NPO法人子どもセンター「パオ」ニュースレター　発行：子どもセンター「パオ」事務局　発行日：2009年8月20日

NPO法人 子どもセンター パオ

NewsLetter

vol.11

シェルター「丘のいえ」だより⑧ ●
3周年記念イベントリポート ●
教えて！ぱおぞうさん ●

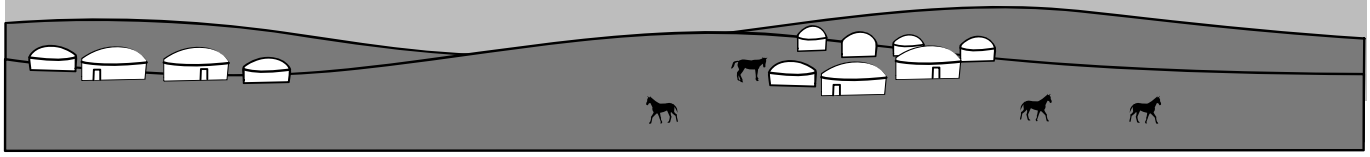

パオの現在

シェルター「丘のいえ」だより ⑧

「丘のいえ」を出た子どもたち

パオのシェルター「丘のいえ」は今、10人目と11人目の子どもが利用してくれています（延べ人数12名。2009年8月2日現在）。色々大変なことを経験して「丘のいえ」に辿り着いた子どもたちですが、「丘のいえ」でホッとしてくれているようです。

「丘のいえ」を旅立った子どもたちは9名になりますが、みんながみんな、順調に旅立ち、新しい生活に入っていくことができるわけではありません。

何よりも、「丘のいえ」を旅立とうとするときが第一難関です。親御さんとの関係の調整がつき家に戻れた子ども、寮のある勤務先や自立援助ホーム（養護施設などを出た子どもたちが自立していけるように援助する寮のような施設）などに入れた子どもは幸せです。「丘のいえ」には、親子関係が深刻な子どもたちばかり来ているので、短い時間に親子の調整ができる場合はそう多くありません。また、もともと女の子の寮のある勤務先は少ない上に、この不況で就職自体が見つからないのです。さらに、自立援助ホームは愛知県内に1箇所（現時点で東海北陸地区でここだけ！）で、女の子の定員は5名です。しかも、児童相談所が関与している子どもでなければ、ホームに行政からお金が出ないことになったので、そうではない子どもにはいよいよ狭き門となっているのです。私たちパオが、自立援助ホーム、或いは子どもたちの自立を援助するグループホームを作ろうと切実に思っているのは、このようにシェルターや養護施設と社会とを繋いでいく中間の支援施設が余りに少ないからなのです。必然的に、「丘のいえ」での滞在期間は長くなりがちです。ようやく羽根を休め、「OK！頑張るよ！！」って子どもが思っても、次に行く場所がないのが現状です。

そこで、パオでは、一人暮らしができるような子どもがアパートやマンションを借りて一人暮らしすることを支援することも視野に入れています。でも、アパートひとつ借りるにしても大変です。そもそも未成年者である彼女らがマンションを借りることを通常は認めてくれません。仮にそれをクリアしても、賃貸借契約の連帯保証人は身内でないと認めないというところも多く、身内に協力を得られない彼女らには結局は借りることは困難ということも多いのです。最近はパオの活動に賛同して下さっているマンションのオーナーが初期費用がなるべくかからない形で、部屋を貸してくれるようにもなりました。もっと、こういう形でも支援の輪が広がってくれるといいなぁと思います。

そして、次の居場所が見つかっても、いいことばかりはありゃしない・・・彼女たちに色々な困難が待っています。仕事が続かない、会社がつぶれた、当面の生活費がない、一人暮らしの細かいことで悩む・・・。でも、彼女たちは一人ではありません。「丘のいえ」を利用した子どもには担当弁護士とソーシャルワーカーが、「丘のいえ」を旅立ったあとも関わっています（「丘のいえ」を利用していなくても、パオが関わった子どもには担当弁護士がその後も関わっています）。だからといって、全てがうまく行くわけではありません。でも、少なくとも子どもたちと一緒に悩みながら、子どもたちが毎日を切り開いていく支援を続けています。
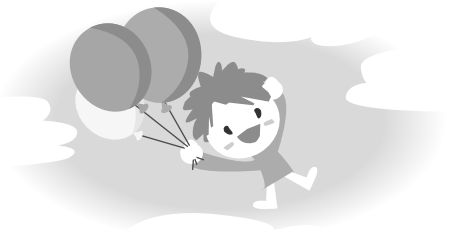
どうぞ、これからもパオを応援して下さい！（高橋直紹）